



みんなで楽しい給食の時間

# 条 例

9月定例議会には、  
14件の条例議案が提案されました。  
主な条例を掲載します。

## 幼稚園の授業料が無償 預かり保育料も10月から

幼稚園に通う満3歳から5歳までの、すべての園児の幼稚園授業料が10月分から無償になります。  
また、幼稚園の預かり保育を利用する園児の保育料も「保育が必要である」と

認定されれば、保育料が10月分から無償になります。

### 新給付制度で 預かりも無償

幼稚園授業料は法律が改正されたことにより「無償」になりますが、預かり保育料は幼稚園授業料とは異なり、「保育が必要である」と認定された園児の保護者に対して、新たに創設された「子育てのための施設等利用給付」が「給付」されることにより、保護者の負担が「無償」になります。

しかし、給付制度である以上、預かり保育料の徴収根拠はこれまでどおり規定する必要があるため、園児1人あたりの保育料は国の無償化基準額に合わせ、日額450円とする条例に改正しました。

### 家庭的保育事業 運営基準を緩和

家庭的保育事業などの運営基準を緩和することで多様な事業者が新規に参入しやすい環境を整えるため次のように改正しました。  
①認可保育所などのほかに、5歳まで保育を行う企業主導型の保育事業所や市が運営の支援を行っている認可外の保育所も連携施設に認める。

②給食提供の原則は、自園調理だが、猶予期間内は外部搬入も認める。  
猶予期間を5年間に10年間に延長する。

市内の家庭的保育事業施設は、おむすび保育園築館園、ニチイキッズ築館みやの保育園、山王あおぞら保育園、マリン保育園が該当します。

### 期末手当を支給 非常勤の職員も対象

一般職の非常勤職員や臨時職員は、令和2年4月から「会計年度任用職員」の制度が導入されます。

会計年度任用職員とは1会計年度を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員と定義され、勤務時間でフルタイムとパートタイムに区分されます。  
これまで、臨時職員などには期末手当は支給されなかったのですが、任用期間が6か月以上で週15時間30分以上勤務する任用職員は支給の対象になります。  
なお、非常勤の特別職から会計年度任用職員等へ移行する職に関する条例改正は、12月議会に提案される予定になっています。



「会計年度任用職員」担当は人事課

### 政治倫理条例の改正 土地改良区を削除

特定非営利活動法人栗原市体育協会が「特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会」に名称を変更、また真坂土地改良区が解散したため、1団体を市議会議員政治倫理条例から削除しました。

# 9月補正予算

## 一般会計

# 17億8100万円の増

9月定例議会では、平成30年度決算の繰越金15億3500万円のうち財政調整基金に7億7000万円を積み立てるなど、補正予算17億8141万円を可決しました。今回の補正で一般会計は455億6037万円となり特別会計・事業会計も原案どおり可決しました。

歳入の主なものは、国からの交付金4億2191万円、平成30年度の決算による繰越金15億3500万円、プレミアム付商品券の販売収入3億2400万円などです。

歳出の主なものは、旧玉沢小学校屋外環境整備事業の負担金2869万円。プ

レミアム付商品券の事業費4億500万円。担い手確保経営強化支援事業など3826万円。築館放課後児童クラブ増築工事など2654万円。子どものための教育・保育給付金など2303万円。入の沢遺跡地形測量業務委託料1441万円などとなっています。

工業団地整備事業特別会計が増額補正されました。若柳金成インテール工業団地の分譲地を、築館で菓子製造している会社に売り払うことにしました。

### 工業団地売り払い

工業団地整備事業特別会計が増額補正されました。

若柳金成インテール工業団地の分譲地を、築館で菓子製造している会社に売り払うことにしました。

面積 6203・50平方メートル  
金額 8800万円

相手方 株式会社 勝野製菓  
本社 岐阜県各務原市

## 主な事業

### ゴム製チップの張り替え工事 440万円

栗駒中学校の昇降口のタイルがはがれるなどの損傷が激しいので、ゴム製のチップに張り替えます。



### 「あやめの里」トイレ洋式工事 169万円

地域産物の販売施設「あやめの里」に隣接する公衆トイレの一部を和式から洋式にします。



### 衛生センターの取水工事 5497万円

揚水管が腐食したため、し尿処理水が不足したので新たに150口径井戸を掘りました。



## 人事

### 人権擁護委員を推薦

沼倉 美恵子さん 再

人権擁護委員の任期は令和元年12月31日に満了となります。

議会は、沼倉 美恵子さん(若柳)を人権擁護委員とする、推薦に同意しました。

任期は、法務大臣の委嘱を受けた日から3年間です。

**賛成** 沼倉 猛議員  
東北新幹線開業以来37年間、環境基準(70デシベル)が達成されず、騒音に我慢を強いられている沿線の人たちが意見書で求めているのは、「沿線住民の生活に支障の出る夜間の試験走行をやめてくれ」ということであり、日常生活を守るための願いである。

**反対** 高橋 勝男議員  
JR東日本は、志波姫地区の住民を対象に2回の説明会を開催し、試験走行時間の変更を行うなど沿線住民への配慮を行っている。また、試験走行開始後JR東日本や栗原市に対して問い合わせや苦情が寄せられていない。

### JR東日本による

深夜の試験走行の中止を求める意見書

6月議会で文教民生常任委員会(8人で構成)に付託された「株」JR東日本による深夜の試験走行の中止を求める意見書は審査の結果、賛成少数で不採択となりました。「19ページ参照」  
これを受け本会議(24人で構成)で採決した結果、賛成少数で不採択となりました。

## 討

## 論